

第122回定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

埼玉県羽生市東五丁目4番71号
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
カンファレンスホール

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、当社は、株主様の混乱を避け、ご不便のないようにする観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり議決権行使書用紙とともに株主総会資料を書面にてお送りしております。

なお、次回以降の株主総会資料につきましては、ウェブサイト上でのご提供とし、簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）をお届けする予定です。

曙ブレーキ工業株式会社
（証券コード 7238）

曙の理念

私達は、
「摩擦と振動、その制御と解析」により、
ひとつひとつのいのちを
守り、育み、支え続けて行きます。

1999年制定

CONTENTS

株主の皆様へ……………	2	連結株主資本等変動計算書……………	37
トピックス……………	3	貸借対照表……………	38
第122回定時株主総会招集ご通知……………	5	損益計算書……………	39
議決権行使のお願い……………	8	株主資本等変動計算書……………	40
株主総会参考書類……………	10	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告……………	41
事業報告……………	18	計算書類に係る会計監査人の監査報告……………	43
連結貸借対照表……………	35	監査等委員会の監査報告……………	45
連結損益計算書……………	36		

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く事業環境は、部品供給不足などのサプライチェーン問題に起因する完成車メーカーの減産に加え、地政学的リスクの増大などによる原材料価格やエネルギーコストの市況高騰など、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当期における当社グループの業績は、受注は減少したものの、円安の影響により、売上高は1,540億円（前期比13.6%増）となりました。利益面では、受注減少による利益の減少を挽回するべく固定費の削減や労務費の適正化などに努めたものの、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰が大きく影響し、営業利益は2億円（前期比95.6%減）となりました。

大変厳しい状況ではございますが、当社グループは、事業再生計画に沿った事業構造改革の各施策の実行を着実に進めております。国内工場につきましては、国内工場間の生産移管が2022年10月に計画より前倒しにて完了しました。米国では2工場の閉鎖が完了しており、引き続き、適正規模による収益確保を目指しております。欧州では、フランスのアラス工場の閉鎖が完了し、2023年4月までに土地・建物などの売却も完了しました。収益性が期待されるスロバキア工場及びそれを支援するドイツ拠点は新規受注活動を鋭意進めるなど、各地域における施策の実行を着実に進めております。加えて、事業再生計画のさらにその先の将来の成長に向けた新規ビジネスの獲得に努めており、中国の新興メーカーや欧州の新規メーカーでの採用が決まるなど、着々と成果が出ております。



生産におきましては、モノづくりの企業として競争力を向上し、事業再生計画の達成につなげるため、「S：安全」「Q：品質」「D：納期」「C：コスト」、さらに「E：環境」を重要課題として、「SQDC+E」の向上活動に取り組んでいます。これらの活動を着実に進め、事業再生計画を達成し、その先の持続的な成長を実現するべく、全社一丸となって真摯に取り組んでまいります。

当期の配当につきましては、事業再生計画の途上であり、財務体質の健全化を目指す中、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますことを深くお詫び申し上げます。株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO

宮地 康弘

新構造ブレーキ「AWPブレーキキャリア」販売開始



2022年5月、世界初となる新構造のブレーキキャリア「AWP (Akebono W Piston) ブレーキキャリア」を、トヨタのアルファード・ヴェルファイア専用のフロントブレーキとして発売しました。「AWPブレーキキャリア」は既存のディスクブレーキの構造を大幅に見直し、自動車の電動化への対応と地球環境保全に配慮した製品で、2018年に世界で初めて開発に成功し、その後の市場調査やテスト走行などを経て、今回の市販化に至りました。同ブレーキキャリアは素材にアルミを用いており、純正製品比で20%の軽量化を実現し、車両の燃費向上に貢献するとともに、車両搭載性やデザイン性も考慮した画期的な製品です。キャリアカラーは全5色で展開しています。

当社製品がスペインの高性能SUVに採用



2022年7月、当社の6ポットディスクブレーキキャリアがフォルクスワーゲングループのセアト社（本社：スペイン）が設立した高性能ブランド「Cupra (クプラ)」の「Formentor VZ5」に採用されたことを発表しました。「Formentor VZ5」は「Cupra」ブランドの最新鋭高性能クロスオーバーSUVで、「Cupra」ブランドに当社製品が採用されたのは今回が初めてとなります。このブレーキキャリアは、当社がモータースポーツ用ブレーキ開発で培った技術を応用し、ピストン径の最適な組み合わせにより摩擦材の摩耗や熱伝達を均一化するとともに、高い放熱性を実現した製品です。さらに、高い制動性能に加え、軽量化と耐久性を両立しています。当社は今後も各国での積極的な拡販を図っていきます。

耐久レース用ブレーキキャリアがグッドデザイン賞及び世界三大デザイン賞を受賞



2022年10月、耐久レース用ブレーキキャリア「NR22」が、「2022年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。グッドデザイン賞における自動車用ブレーキキャリアの受賞は、今回が初となります（当社調べ）。また、世界三大デザイン賞である米国の「International Design Excellence Awards 2022」、ドイツの「Red Dot Award 2023」、[iF DESIGN AWARD 2023]の3つ全てを受賞しました。当社は、さまざまなモータースポーツへの製品供給を通して得た技術を活かし、量販車開発にも転用可能な新たな構造解析手法を構築することにより、レーシングカーが持つ機能美に即したスタイリングを有するキャリアボディの形成を実現しました。

中国の当社連結子会社の合併相手先変更



中国の当社連結子会社である「広州曙光制動器有限公司」〔曙光制動器（蘇州）有限公司〕について、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠商事（香港）有限公司との合併契約を解消し、2022年6月に富士和機械工業（昆山）有限公司と合併契約を締結しました。新合併先となる富士和機械工業は、台湾資本である六和機械股份有限公司のグループ会社であり、住友商事株式会社から45%の出資を受けています。六和機械股份は、中国市場を中心に、日本の自動車部品会社との合併事業の実績が複数あり、当社の中国事業の成長に資すると判断しました。なお、同年11月に中国独占禁止法上の申請手続及び承認を経て合併契約が発効されました。

AAIJカラワン新工場起工式開催



インドネシアの当社連結子会社である「PT. Akebono Brake Astra Indonesia (AAIJ)」の新工場起工式を2023年3月にカラワンで実施しました。AAIJは、現在位置するジャカルタ北部の工業団地の契約が2033年までとなっており、その後は商業施設や住宅用地になる計画のため、移転が必要となります。また、今後、生産量が増える計画であるものの、現在の工場面積を拡張することは難しい状況であるため、約50キロ東のカラワン市の工業団地に新工場を建て、2025年末までに移転することを決めました。カラワンにはトヨタ、ダイハツ、三菱、ヤマハといった主要な完成車メーカーや、関係サプライヤーも多いことから、輸送コストの削減などが見込まれます。

当社国内グループが「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定



2023年3月、当社と国内全てのグループ会社は、経済産業省と日本健康会議が共同で推進する優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定を受けました。この制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等の法人を顕彰するものです。当社グループでは、社員は大切な財産、「人財」と考えており、社員とその家族の健康を維持・推進することを経営課題の一つと位置づけ、健康づくりに資するさまざまな施策を積極的に推進しています。これらの取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定は、今回で6年連続、6回目となりました。

株主各位

証券コード 7238
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)
東京都中央区日本橋小網町19番5号
曙ブレーキ工業株式会社
代表取締役社長 CEO 宮地 康弘

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下よりアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.akebono-brake.com/ir/shareholder_stock/meeting.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又はコード欄に「曙ブレーキ工業」又は「7238」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、8ページの「議決権行使のお願い」に従って、2023年6月22日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますよう願ひ申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	埼玉県羽生市東五丁目4番71号 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) カンファレンスホール
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第127期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第127期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

以上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

事業報告の「主要な事業拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」

従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書用紙に各議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱います。

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の方針について

2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、当社第122回定時株主総会につきましては、本制度の施行後最初の株主総会であることを踏まえ、株主様の混乱を避け、ご不便のないようにする観点から、株主様からの「書面交付請求」の有無に関わらず、株主の皆様に対して、従来と同様、議決権行使書用紙とともに株主総会資料を書面にてお届けいたしました。

株主総会資料の電子提供制度とは、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類等）について、株主様の個別の承諾なく、ウェブサイトに掲載することにより、株主様に対してこれを提供したものとみなす制度です。

※なお、本制度の導入主旨を踏まえ、次回以降の株主総会にかかる株主総会資料につきましてはウェブサイト上でのご提供とし、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）をお届けする予定です。

次回以降の株主総会についても書面による株主総会資料の提供を希望される株主様は、次回の議決権基準日（定時株主総会については3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）又はお取引の証券会社で「書面交付請求」のお手続きを行っていただけますようお願い申し上げます。

電子提供制度に関するお問い合わせ先（書面交付請求を含む）
みずほ信託銀行 証券代行部
電話：0120-524-324
受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝祭日はご利用いただけません。）

新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。
株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【株主の皆様へのお願い】

- ・当日のご来場につきましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調等をご確認のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方につきましては、ご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権の行使は、郵送又はインターネットによる事前行使の方法もございますので、そちらのご利用をご検討ください。詳細につきましては、次ページをご参照ください。

【ご来場される株主様へ】

- ・ご来場の方には、マスクの着用や手指のアルコール消毒等、感染防止にご協力をお願い申し上げます。
 - ・当社関係者は、マスク着用で応対させていただきます。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、株主様の健康や安全を確保するため以下の措置を取らせていただく場合がございます。
体調不良と見受けられる方の入場制限や退場のお願い
会場に入場できる株主様の人数を制限
 - ・会場にお飲み物のご準備はございません。あらかじめご了承ください。
- ※今後の状況により、上記対応を大きく変更する場合や、会場や開始時刻の変更等株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.akebono-brake.com/>）にてお知らせいたします。

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない株主様

当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットにより議決権をご行使いただけます。



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月22日(木)
午後5時40分
到着分まで



インターネットによる議決権の行使 詳細は9ページ▶

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木)
午後5時40分
まで受付

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

・紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年6月23日(金)
午前10時

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書用紙又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

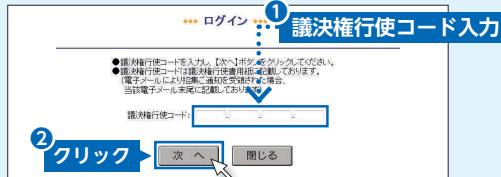
パソコン用サイトにおける議決権行使の方法

STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

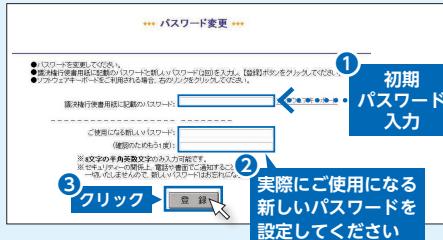
- 検索サイトで検索
 - 下記QRコードからのアクセスも可能です。
- 議決権行使 みずほ 検索
- 又は
- 議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
- 



STEP 2 ログイン



STEP 3 パスワードの変更

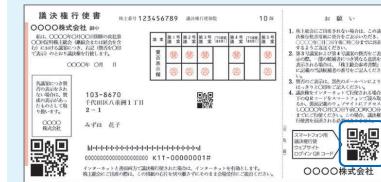


以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

● 議決権行使書



スマートフォン専用サイトのご案内



スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権をご行使いただけます。詳細は上の図をご参照ください。

※ユーザーの利用しているQRコード読取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。QRコード読取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

議決権行使における注意事項

- (1) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- (5) 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)
- (2) 左記(1)以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 **0120-288-324** (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く)

【ご参考】機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご覧ください

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）宮地康弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{みやじ}宮地 ^{やすひろ}康弘（1957年5月17日生）

再任



■所有する当社の株式数
普通株式 57,074株

■取締役会への出席状況
18/18 (100%)

略歴及び当社における地位

1981年4月	自動車機器株式会社（現ボッシュ株式会社）入社	2016年4月	同社 専務執行役員、顧客営業担当
2000年10月	ボッシュ ブレーキ システム株式会社（現ボッシュ株式会社） 営業本部営業企画部長	2017年7月	日本電産株式会社（現ニデック株式会社） 常務執行役員、車載事業本部副本部長
2002年4月	同社 シャシーシステム事業部 営業本部副本部長	2019年9月	当社入社 代表取締役（現職）
2005年8月	TMDフリクションジャパン株式会社 代表取締役社長	2019年10月	当社 執行役員社長（現職）、CEO（現職）
2009年1月	ボッシュ株式会社 執行役員	2022年6月	北米事業責任者、Akebono Brake Corporation Chairman（現職）
2010年11月	同社 常務執行役員、顧客営業担当		

当社における担当 CEO

重要な兼職の状況

Akebono Brake Corporation Chairman

取締役候補者とした理由

宮地康弘氏は、2019年に当社代表取締役社長に就任して以降、グローバルでの工場再編を実施し、事業再生計画の達成と将来成長に向け、リーダーシップを発揮しております。当社入社以前は、TMDフリクションジャパン株式会社の代表取締役社長、ボッシュ株式会社の専務執行役員、日本電産株式会社（現ニデック株式会社）の常務執行役員を歴任し、当社の主力事業に関する見識及び日系完成車メーカーとの強いリレーションを有しております。当社の事業再生及び将来成長には、お客様をはじめとするステークホルダーの信頼回復、グループ全体の競争力強化、ビジネス拡大を主導することが求められます。宮地氏はその職責を果たすのに最適な知見・経験・能力を有する人物であることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。



■所有する当社の
株式数
普通株式 0株

略歴及び当社における地位

1988年10月	当社入社	2020年8月	当社 執行役員（現職）、 グローバル営業部門長
2003年7月	Ambrake Corporation (現Akebono Brake Corporation) President	2022年4月	自動車営業部門長（現職）
2005年1月	営業部門統括	2022年7月	CMO（現職）、中国事業責任者 (現職)、広州曙光制動器有限公司 董事長（現職）、曙光制動器（蘇 州）有限公司 董事長（現職）
2007年1月	当社 執行役員、自動車営業部門 自動車営業1・2・3グループ統括	2023年4月	補修品事業部門担当（現職）、 インフラ&モビリティシステム（AIMS） 事業部門担当（現職）
2010年1月	Akebono Brake Corporation EVP & OE Sales/AM Sales		
2018年7月	コンチネンタル・オートモーティブ・ ジャパン株式会社 Global Key Account Executive		

当社における担当

CMO (Chief Marketing Officer)、自動車営業部門長、中国事業責任者、補修品事業部門担当、
インフラ&モビリティシステム (AIMS) 事業部門担当

重要な兼職の状況

広州曙光制動器有限公司 董事長
曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

安藤昌明氏は、1988年に当社に入社し、主に自動車営業及び海外事業分野において実績を上げ、当社米子会社の社長経験をはじめとする豊富なグローバル経験及びお客様との人脈を有しています。また、2018年7月から約2年間、コンチネンタル・オートモーティブ・ジャパン株式会社においてGlobal Key Account Executiveを務めた後、2020年8月より当社執行役員として事業再生計画の実行に取り組んでおります。2022年7月よりCMOとして当社事業を牽引しており、当社の事業拡大や企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 安藤昌明氏は、当社が70%を出資する広州曙光制動器有限公司及び曙光制動器（蘇州）有限公司の董事長であり、両者と当社の間にはそれぞれブレーキ部品の販売等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、当社のA種種類株式を保有しておりません。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 宮地康弘氏が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1. ^{たんじ}丹治 ^{ひろあき}宏彰 (1952年7月31日生)

再任 社外 独立



■所有する当社の株式数
普通株式 0株

■取締役会への出席状況
18/18 (100%)

■監査等委員会への出席状況
14/14 (100%)

略歴及び当社における地位

1976年4月	電気化学工業株式会社(現デンカ株式会社)入社	2012年6月	旭テック株式会社 取締役、代表執行役副社長、最高財務責任者
1992年4月	HOYA株式会社入社	2013年6月	同社 取締役、代表執行役社長、最高経営責任者
2000年6月	同社 取締役	2017年6月	同社 取締役会長
2006年6月	同社 取締役、執行役最高技術責任者	2019年9月	当社 社外取締役
2009年6月	同社 執行役、企画担当	2021年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現職)
2010年9月	ユニゾン・キャピタル株式会社 マネージメント・アドバイザー	2022年6月	株式会社ミツバ 社外取締役(監査等委員)(現職)

重要な兼職の状況

株式会社ミツバ 社外取締役(監査等委員)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

丹治宏彰氏は、HOYA株式会社の取締役、執行役最高技術責任者、旭テック株式会社の取締役、代表執行役社長、最高経営責任者を歴任しました。2019年9月に当社社外取締役に就任し、2021年6月より監査等委員である社外取締役に務めております。企業経営に関する見識と豊富な経験を有し、現在は当社取締役会の諮問機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員長も務めております。当社の事業再生及び将来の成長に向け、引き続き独立・公正な立場から経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

2. 廣本 裕一 (1957年9月25日生)

再任 社外



■所有する当社の
株式数
普通株式 0株

■取締役会への
出席状況
18/18 (100%)

■監査等委員会への
出席状況
14/14 (100%)

略歴及び当社における地位

1980年4月	三菱商事株式会社入社	2016年10月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社
2001年1月	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 代表取締役社長		代表取締役共同代表
2009年10月	三菱商事株式会社 産業金融事業本部副本部長	2018年12月	同社 代表取締役社長 (現職)
2010年4月	同社 執行役員産業金融事業本部長	2019年9月	当社 社外取締役
2015年4月	同社 常務執行役員新産業金融事業グループCOO	2021年6月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現職)

重要な兼職の状況

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣本裕一氏は、三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の代表取締役社長、三菱商事株式会社の常務執行役員新産業金融事業グループCOO等を歴任し、現在はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。2019年9月に当社社外取締役に就任し、2021年6月より監査等委員である社外取締役を務めております。金融や企業経営に関する見識と豊富な経験を有し、現在は当社取締役会の諮問機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員も務めております。当社の事業再生及び将来の成長に向け、引き続きグローバルで多様な視点から経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

3. ^{みしる}三代 ^{ようすけ}洋右 (1952年4月14日生)

再任 社外 独立



■所有する当社の
株式数
普通株式 0株

■取締役会への
出席状況
18/18 (100%)

■監査等委員会への
出席状況
14/14 (100%)

略歴及び当社における地位

1975年10月	三菱商事株式会社入社	2008年6月	同社	取締役、企画本部副本部長
1985年3月	Mitsubishi Corporation (Americas) (ニューヨーク本社) マネージャー	2009年6月	同社	取締役、企画本部長
		2015年6月	同社	代表取締役副社長、 住環境カンパニー社長
2001年2月	オークツリー・ジャパン合同会社 マネージングディレクター	2017年6月	センクシア株式会社	社外監査役
		2018年10月	同社	社外取締役
2003年8月	帝人製機株式会社 (現ナプテスコ 株式会社) 入社 技術本部長付理事	2020年7月	当社	社外取締役
		2021年6月	当社	社外取締役 (監査等委員) (現職)
2006年6月	同社 執行役員、パワーコントロ ールカンパニー計画部長			

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三代洋右氏は、ナプテスコ株式会社の企画本部長、住環境カンパニー (自動ドア事業) 社長、代表取締役副社長を歴任しました。2020年7月に当社社外取締役に就任し、2021年6月より監査等委員である社外取締役を務めております。企業経営の他、M&A及び事業再生に関する見識と経験を有しており、当社の事業再生及び将来の成長に向け、引き続き独立・公正な立場から経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

4. かわもと河本 しげ ゆき茂行 (1967年6月24日生)

再任 社外 独立



■所有する当社の株式数
普通株式 0株

■取締役会への出席状況
18/18 (100%)

■監査等委員会への出席状況
14/14 (100%)

略歴及び当社における地位

1998年4月	東京弁護士会登録	2019年6月	株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2009年10月	株式会社企業再生支援機構 (現 株式会社地域経済活性化支援機構) 常務取締役	2021年6月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2013年1月	京都弁護士会登録・烏丸法律事務所 パートナー弁護士	2022年4月	河本総合法律事務所 代表弁護士 (現職)
2015年10月	Fringe81株式会社 (現 Unipos株式会社) 社外監査役		

重要な兼職の状況

河本総合法律事務所 代表弁護士
株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

河本茂行氏は、株式会社企業再生支援機構等において多数の企業再建に関与し、弁護士としての高い専門性と経営に関する幅広い知見を有しております。2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、現在は当社取締役会の諮問機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員も務めております。当社の事業再生及び将来の成長に向け、引き続き独立・公正な立場から経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 廣本裕一氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役社長を兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合は、当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、当社のA種種類株式を保有しておりません。
3. 丹治宏彰氏が兼職している株式会社ミツバは、当社の原材料関係の仕入取引先であります。その取引額は直近事業年度における同社の連結売上高の0.001%未満と僅少であり、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、丹治宏彰、三代洋右及び河本茂行の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。本議案をご承認いただき、3氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行の4氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、丹治宏彰及び廣本裕一の両氏については3年9ヶ月、三代洋右氏については2年11ヶ月、河本茂行氏については2年となります。また、4氏の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、4氏の当事業年度における主な活動状況は、34ページ「(4) 社外役員に関する事項」をご参照ください。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 各候補者は、当社との間で責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合には同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は以下のとおりであります。
- 社外取締役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

曙ブレーキ工業株式会社（以下、当社という。）の社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定め、当社の独立役員は以下のいずれにも該当しないこととする。

1. 現在及び過去において当社グループの業務執行者（注1）である者
2. 当社の主要株主（注2）
3. 当社グループを主要な取引先とする者（注3）、又はその者が会社である場合はその業務執行者（注1）
4. 当社グループの主要な取引先である者（注4）、又はその者が会社である場合はその業務執行者（注1）
5. 当社グループの会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の従業員である者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社グループから多額の寄付（注6）を受けている者又はその業務執行者（注1）
8. 上記2. から7. までのいずれかに該当する者のうち重要な者（注7）の近親者（注8）
9. 過去3年間に於いて、上記2. から8. のいずれかに該当していた者
10. その他、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

但し、上記1. ～9. に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができる。

以上

(注1) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員(当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これに相当する者)、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

(注2) 主要株主とは、当社の議決権の10%以上を保有している株主若しくはその業務執行者をいう。

(注3) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

(注4) 当社グループの主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

(注5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、個人の場合は直近事業年度につき1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える場合をいう。

(注6) 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超えることをいう。

(注7) 重要な者とは、上記2. 3. 4. 7. の業務執行者においては各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記5. 6. の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士をいう。

(注8) 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

(ご参考)

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキル・マトリックス

当社は、最優先課題である事業再生計画の達成及び中長期的な企業価値向上に資する知識・経験・能力等をバランスよく備えた取締役会の構成が必要と考えています。この基本的な考えに基づき、現時点で取締役会が全体として備えるべき知識・経験・能力等を、「事業再生」、「企業経営」、「業界知見」、「研究開発」、「モノづくり（生産・品質）」、「営業調達」、「財務会計」、「法務/ガバナンス/コンプライアンス」、「グローバル経験」と定め、業界知見に精通した社内取締役と、各分野での高い専門性及び事業再生の経験を有する社外取締役を選任しています。各取締役が有する知識・経験・能力等は、以下のとおりです。

氏名	役位		事業再生	企業経営	業界知見	研究開発	モノづくり (生産・品質)	営業調達	財務会計	法務/ ガバナンス/ コンプライアンス	グローバル 経験
宮地 康弘	代表取締役 執行役員社長			●	●	●	●	●			●
安藤 昌明	取締役 執行役員				●		●	●			●
丹治 宏彰	社外取締役 監査等委員	独立	●	●	●	●	●		●		●
廣本 裕一	社外取締役 監査等委員		●	●	●				●		●
三代 洋右	社外取締役 監査等委員	独立	●	●	●	●	●			●	●
河本 茂行	社外取締役 監査等委員	独立/ 弁護士	●	●	●					●	

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

以 上

事業報告 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

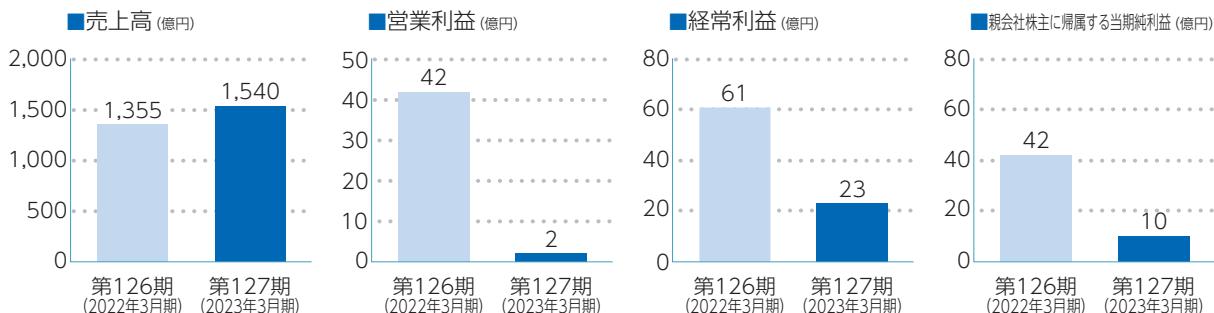
(1) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体不足の影響は地域ごとの差はあるものの段階的に改善傾向にありますが、中国のロックダウンによる部品供給不足などのサプライチェーン問題に起因する完成車メーカーの減産に加え、地政学的リスクの増大などによる原材料価格やエネルギーコストの市況高騰など、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当事業年度(注)における当社グループの業績は、半導体不足やサプライチェーン問題に起因する完成車メーカーの工場稼働停止により受注が減少しましたが、円安の影響により、売上高は1,539.8億円と対前期比184.9億円(+13.6%)の増収となりました。

利益面では、受注減少による利益の減少を挽回するべく固定費の削減や労務費の適正化などに努めたものの、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰が大きく影響し、営業利益は1.9億円と対前期比40.6億円(△95.6%)の減益となりました。経常利益は、為替相場の変動により当社が保有する海外子会社への外貨建ての貸付金に対して発生した為替差益などにより22.6億円と対前期比38.2億円(△62.8%)の減益となりました。

特別損益については、フランスにおける閉鎖した拠点の資産売却による固定資産売却益や、国内生産拠点における早期退職措置の実施に伴う事業構造改善費用を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は9.6億円と対前期比31.9億円(△76.9%)の減益となりました。



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

半導体不足の継続に加え、中国のロックダウンによる部品供給の停滞があったものの、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響の一部を販売価格に転嫁したことや一部完成車メーカーの受注回復傾向により、売上高は672.1億円と対前期比21.7億円(+3.3%)の増収となりました。利益面では、上記販売価格への転嫁や、材料スクラップ率改善や生産性向上などの合理化による利益の確保に努めたものの、市況高騰の影響が想定以上に大きく、営業利益は18.3億円と対前期比24.8億円(△57.5%)の減益となりました。

② 北米

半導体不足による完成車メーカーの減産影響の継続があった一方で、円安影響や補修品ビジネス市場における摩擦材製品の交換需要増加に加え、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上高は419.1億円と対前期比91.9億円（+28.1%）の増収となりました。利益面では、補修品ビジネスの受注増加や販売価格への転嫁に加え、人員の適正化などの合理化や経費削減に努めたものの、市況高騰の影響が大きく、営業損失は37.3億円（前期は営業損失26.3億円）となりました。

③ 欧州

フランスのアラス工場を6月末に閉鎖したことにより受注は減少しましたが、スロバキア工場では半導体不足の影響が改善傾向にあることに加え、円安の影響もあり売上高は131.7億円と対前期比3.6億円（+2.8%）の増収となりました。利益面では、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰の影響があったものの、スロバキア工場の受注増加や生産性向上などの合理化に努めたことにより営業損失は1.5億円（前期は営業損失2.6億円）となりました。

④ 中国

中国国内市場の自動車生産台数や販売は回復基調にあるものの、ロックダウンや半導体不足などの影響により主要な日系完成車メーカーを中心に受注が減少したことにより売上高は121.1億円と対前期比0.2億円（△0.2%）の減収となりました。利益面では、生産性向上などの合理化に努めたものの、受注減少による利益の減少に加え原材料価格やエネルギーコストの市況高騰が影響し、営業損失は6.0億円（前期は営業利益3.9億円）となりました。

⑤ タイ

日系完成車メーカーのモデルチェンジによる生産終了や、半導体不足による完成車メーカーの減産影響があったものの、主力製品の受注回復や円安の影響があり、売上高は67.9億円と対前期比6.2億円（+10.0%）の増収となりました。利益面では、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響があったものの、材料スクラップ率改善や生産性向上などの合理化に努め、営業利益は6.2億円と対前期比0.4億円（+6.5%）の増益となりました。

⑥ インドネシア

半導体不足の影響が改善傾向にあり、小型乗用車用製品の受注が好調なことから、売上高は235.3億円と対前期比60.1億円（+34.3％）の増収となりました。利益面では、原材料価格などの市況高騰や前期に発生したインドネシア工場火災によるエクストラ費用の発生があったものの、受注の増加により、営業利益は19.7億円と対前期比3.4億円（+21.2％）の増益となりました。

（注）当事業年度とは

（1）北米・中国・タイ・インドネシア：2022年1月～2022年12月

（2）日本・欧州：2022年4月～2023年3月 となります。

<セグメント別（地域別）業績>

（単位：億円）

	売上高				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
日本	650	672	22	3.3%	43	18	△25	△57.5%
北米	327	419	92	28.1%	△26	△37	△11	－%
欧州	128	132	4	2.8%	△3	△1	1	－%
中国	121	121	△0	△0.2%	4	△6	△10	－%
タイ	62	68	6	10.0%	6	6	0	6.5%
インドネシア	175	235	60	34.3%	16	20	3	21.2%
連結消去	△109	△107	2	－%	2	2	0	9.4%
連結	1,355	1,540	185	13.6%	42	2	△41	△95.6%

(2) 対処すべき課題

① 事業再生計画の進捗状況と今後の取り組み

当社は、2019年9月18日付『『事業再生計画』の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ』にて公表したとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の中で全てのお取引金融機関からご同意いただいた事業再生計画に沿って、引き続き事業再構築のための各施策に取り組んでおり、全ての拠点・事業部門において、できる限り早期の赤字脱却を実現すべく、聖域なき構造改革を実行し、事業再生計画の達成を目指しております。各地域での構造改革の進捗状況は以下のとおりです。

(日本)

国内4工場の縮小については、国内工場間の生産移管が2022年10月に計画より前倒しにて完了いたしました。引き続き工場の生産最適化に向けた改善活動を継続中であります。また、国内生産再編に伴う人員適正化及び各施策を着実に実行することにより固定費削減を進めております。

(北米)

テネシー州の工場とサウスカロライナ州の工場の閉鎖が完了し、土地・建物等の売却処理も完了いたしました。今後は引き続き、1工場体制へのシフトの検討も含め、売上規模減少に応じた米国本社間接人員の削減により販管費を圧縮するとともに、オペレーションの適正化と生産性の向上により収益の確保を目指します。

(欧州)

フランスにおいて、ゴネスにある研究開発拠点は2021年3月末に閉鎖が完了し、アラス工場は2022年6月末に閉鎖が完了しております。以上により、Akebono Europe S.A.S.（フランス）は予定通り2022年6月末に解散しております。

営業利益の黒字化が実現されたこと及び将来の新規受注の可能性が高いことを理由に存続を決定したスロバキア工場とそれを支援するドイツ拠点につきましては、新規のお客様も含む複数のお客様から引き合いをいただいております。新規受注活動を鋭意展開中です。

② 当社業績に影響を与える外部リスクについて

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な半導体不足によるお客様（完成車メーカー）の減産は改善傾向にあるものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、さらには地政学的リスクの増大による世界経済への影響等により、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

このような状況下ではありますが、当社グループは、既存ビジネスの収益改善、新規ビジネスの獲得、生産最適化、車両の電動化や地球環境問題に対応した新製品開発などにより、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上と将来の持続的成長を目指してまいります。

③ 一部製品の定期検査報告における不適切行為再発防止策の進捗について

当社は、2021年2月16日付「当社国内生産子会社が製造する一部製品の定期検査報告における不適切な行為について」にて、「不適切行為の事実の全容」及び「具体的な再発防止策」を公表いたしました。再発防止策につきましては代表取締役を委員長とする「全社風土改革委員会」を同年3月1日付で設置し、同委員会の下、「組織体制の見直し・監査機能の強化」、「人の手が介在できないIT検査システムの導入」、「検査内容・検査項目の見直し」、「品質教育・コンプライアンス教育の強化」、「風土改革・意識改革」の5つの分科会を設置し、再発防止のための具体的な施策を推進しております。各施策は、基本的な構築は完了しておりますが、実効性を高めるための改善を図りながら継続して実施しております。風土改革・意識改革につきましては、社員意識調査等による定期的なモニタリングで施策効果を測定し、施策の改善を図っております。なお、全社風土改革委員会はこれまでに9回開催し、進捗確認等を行っております。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で75.4億円となりました。その内訳は、日本25.1億円・北米19.8億円・欧州3.3億円・中国15.0億円・インドネシア10.7億円・タイ1.5億円であります。主な投資内容は、日本では老朽更新投資・新規立上げ投資、北米では新規立上げ投資・老朽更新投資、中国では現地資本の会社向け等の新規立上げ投資・環境対応投資、インドネシアでは工場火災復旧投資であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

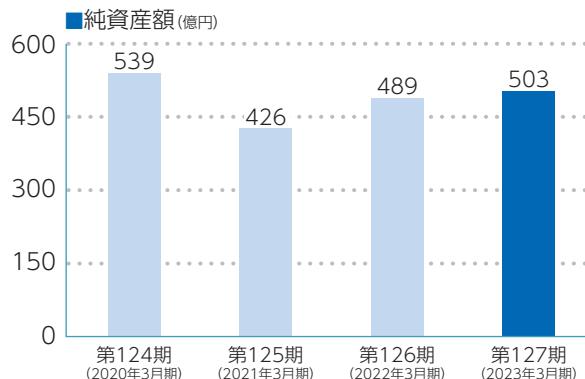
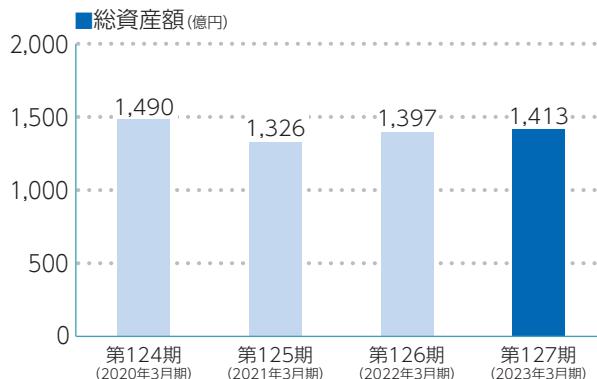
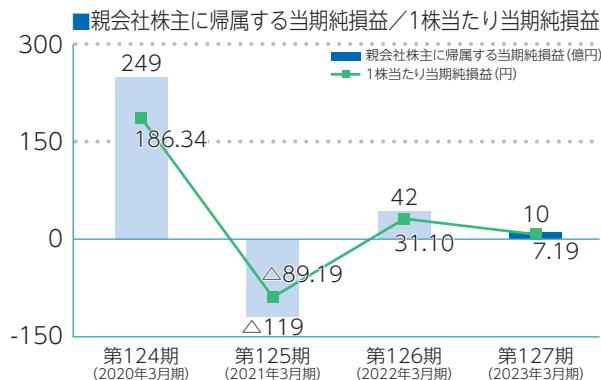
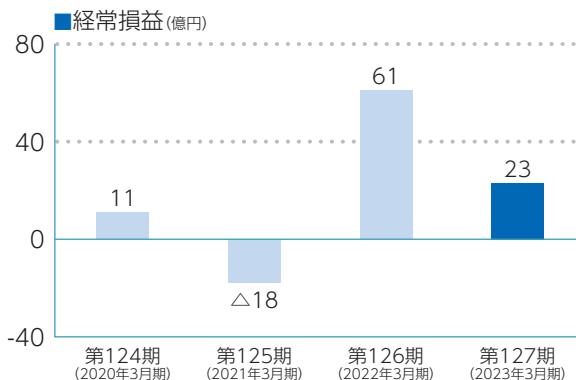
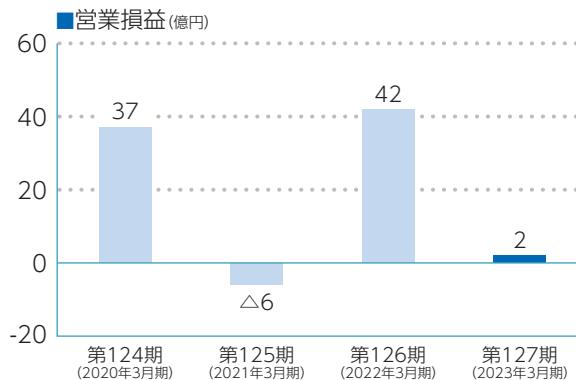
区 分	第124期 (2020年3月期)	第125期 (2021年3月期)	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	193,317	134,003	135,498	153,984
営 業 損 益 (百万円)	3,707	△595	4,240	185
経 常 損 益 (百万円)	1,121	△1,808	6,072	2,256
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	24,855	△11,913	4,154	960
1株当たり当期純損益 (円)	186.34	△89.19	31.10	7.19
総 資 産 額 (百万円)	148,959	132,627	139,674	141,299
純 資 産 額 (百万円)	53,874	42,642	48,901	50,290

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第124期 (2020年3月期)	第125期 (2021年3月期)	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	71,613	60,303	64,463	66,704
営 業 利 益 (百万円)	2,079	2,108	3,527	555
経 常 利 益 (百万円)	2,633	3,145	6,346	4,192
当 期 純 損 益 (百万円)	10,606	△3,649	824	△2,549
1株当たり当期純損益 (円)	79.50	△27.32	6.17	△19.08
総 資 産 額 (百万円)	91,611	87,063	88,863	84,007
純 資 産 額 (百万円)	26,892	23,653	25,952	22,601

(注) 第126期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第126期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

連結業績の推移



(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
曙ブレーキ山形製造株式会社	100百万円	100.0%	ディスクブレーキパッド、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ福島製造株式会社	20百万円	100.0%	ドラムブレーキライニング、ディスクブレーキパッド、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ岩槻製造株式会社	20百万円	100.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、鉄道車両用ブレーキ等の製造
曙ブレーキ山陽製造株式会社	94百万円	100.0%	ドラムブレーキ、ホイールシリンダー等の製造
株式会社アロックス	35百万円	100.0%	運送、梱包業務
あけぼの1 2 3 株式会社	13百万円	100.0%	清掃関連業務、梱包業務等
株式会社アケボノキッズケア	10百万円	100.0%	保育所の経営・管理
Akebono Brake Corporation	128百万米ドル	100.0%	ブレーキ部品の開発、製造及び販売
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	999百万メキシコペソ	100.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
Akebono Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	ブレーキ部品の販売、マーケティング及び研究開発
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	52百万ユーロ	100.0%	ディスクブレーキの製造及び販売
PT. Akebono Brake Astra Indonesia	400億インドネシアルピア	50.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、ディスクブレーキパッド、ドラムブレーキライニング、マスターシリンダー等の製造及び販売
Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.	1,988億ベトナムドン	50.0%	二輪車用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造及び販売
広州曙光制動器有限公司	62百万元	70.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
曙光制動器(蘇州)有限公司	74百万元	70.0%	ディスクブレーキパッドの製造及び販売
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	610百万タイバーツ	100.0%	ディスクブレーキ、ディスクブレーキパッド等の製造及び販売
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	607百万タイバーツ	74.9%	ブレーキ用鋳鉄部品の製造及び販売
Akebono Cooperation (Thailand) Co.,Ltd.	10百万タイバーツ	100.0%	ブレーキ部品の販売、管理・販売促進等の支援サービス及び研究開発

(注) 1. 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。

2. Akebono Europe S.A.S.は、2022年6月30日をもって解散しております。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

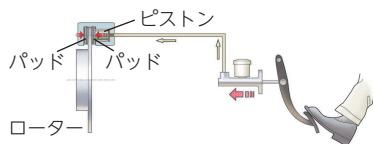
当社グループは、各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーです。

自動車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・ドラムブレーキ
- ・ドラムブレーキシュー
- ・ドラムブレーキライニング



■ ディスクブレーキ

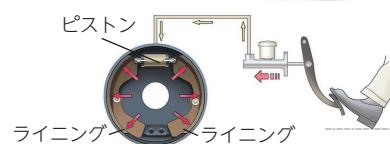


車輪とともに回転するローターにピストンの力でパッドを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

■ ディスクブレーキパッド



■ ドラムブレーキ



車輪とともに回転するドラムにピストンの力でライニングを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

■ ドラムブレーキライニング



自動二輪車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・マスターシリンダー

■ ディスクブレーキ



■ マスターシリンダー



鉄道車両用製品



- ・新幹線用ディスクブレーキ
- ・新幹線用ディスクブレーキライニング
- ・鉄道車両用制輪子
- ・地下鉄用ディスクブレーキライニング

■新幹線用ディスクブレーキ



■新幹線用等面圧ディスクブレーキライニング



■鉄道車両用制輪子



■地下鉄用ディスクブレーキライニング



産業機械用製品



- ・フォークリフト用ドラムブレーキ
- ・ラフテレンクレーン用ディスクブレーキ
- ・エレベーター用ブレーキシュー
- ・カーエアコン用クラッチフェーシング

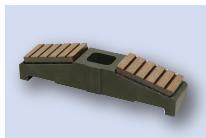
■フォークリフト用ドラムブレーキ



■ラフテレンクレーン用ディスクブレーキ



■エレベーター用ブレーキシュー



■カーエアコン用クラッチフェーシング



センサー製品

- センサークラスター (加速度センサー+角速度センサー)
- 車両挙動監視装置 (鉄道用)
- 脱線検知装置 (鉄道用)



2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数
- ア. 発行可能株式総数 543,000,000株
- イ. 発行可能種類株式総数 普通株式 543,000,000株
A種類株式 20,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 135,992,343株
(自己株式数2,408,850株を含む。)
A種類株式 20,000株
- ③ 株主数 普通株式 21,922名
A種類株式 1名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (普通株式)	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	15,495千株	11.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,070	9.7
いすゞ自動車株式会社	12,111	9.0
株式会社アイシン	3,133	2.3
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	2,680	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,606	1.9
林 勇 一 郎	2,300	1.7
セコム株式会社	2,000	1.4
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	2,000	1.4
スズキ株式会社	1,751	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,408千株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 上記の大株主は、A種類株式を保有しておりません。
4. A種類株式は優先株式であり、議決権はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）

区分	新株予約権の名称 (割当日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	権利行使期間	取締役（監査等委員である取締役を除く）		
						保有者数	保有数	目的となる 株式の数
A (中期)	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	394個	39,400株	16,200円	2025年6月18日～ 2028年6月17日	1人	29個	2,900株
B (長期)	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	792個	79,200株	16,200円	2022年6月18日～ 2052年6月17日	1人	59個	5,900株

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの株式の数は、当社普通株式100株であります。
 2. 新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たり1円であります。
 3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」には使用人等が保有する新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。
 4. 監査等委員である取締役が保有する新株予約権等はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	権利行使期間	取締役を兼務しない執行役員等		
						交付者数	交付数	目的となる 株式の数
A (中期)	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	412個	41,200株	16,200円	2025年6月18日～ 2028年6月17日	8人	365個	36,500株
B (長期)	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	828個	82,800株	16,200円	2022年6月18日～ 2052年6月17日	8人	733個	73,300株

- (注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」には取締役に交付した新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮地康弘	CEO 北米事業責任者 Akebono Brake Corporation Chairman
取締役	丹治宏彰	株式会社ミツバ 社外取締役 (監査等委員)
取締役	廣本裕一	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	三代洋右	
取締役	河本茂行	河本総合法律事務所 代表弁護士 株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 2022年6月24日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、栗波孝昌氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 廣本裕一氏が兼職しているジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合における無限責任組合員であり、同組合は当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。
4. 取締役 (監査等委員) 丹治宏彰及び河本茂行の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。
5. 当社は、内部統制委員会において内部統制システムを継続的に整備し、運用全体の改善を進めてきたことにより、内部統制システムを活用した組織的監査を実行する体制が整いました。よって監査等委員会は必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 取締役 (監査等委員) 丹治宏彰氏は、2012年から2013年に旭テック株式会社の最高財務責任者を務めた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また取締役 (監査等委員) 廣本裕一氏は、1980年に三菱商事株式会社入社後、およそ8年間にわたり経理業務に従事した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役である丹治宏彰、三代洋右及び河本茂行の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
8. 当事業年度末日以降の変更
2023年3月16日開催の取締役会において、同年4月1日付で以下の変更を行うことを決議いたしました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮地康弘	CEO Akebono Brake Corporation Chairman

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

i. 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員

ii. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

i. 基本方針

当社は取締役報酬の決定の基本方針を以下のように定めております。

- 1) 優秀人材の確保と啓発
- 2) 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付け
- 3) 公正かつ合理性の高い水準

ii. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。その内容は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定枠）と業績連動報酬で構成します。但し、社外取締役については、基本報酬のみで構成することとしております。

基本報酬は役位、職責に応じた月例の固定報酬とし、具体的な額については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を総合的に勘案し、取締役会が決定します。

業績連動報酬は、その最高額を基本報酬の100%とし、その内訳を、短期業績連動報酬40%（金銭）、中期業績連動報酬20%（新株予約権）、長期業績連動報酬40%（新株予約権）としております。

短期業績連動報酬（金銭）については、12分割した額を一年間にわたり毎月支給するものとします。業績連動報酬のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針については、中期業績連動報酬及び長期業績連動報酬として、行使することができる期間の異なる新株予約権を付与するものとし、詳細は取締役会で決定します。

業績連動報酬は、前年度の会社業績により決定します。会社業績を評価する業績指標の設定に当たっては（１）当社の企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付けとなり、役員が果たすべき業績責任を測るうえで適切かつ外部からも分かりやすい指標であること、（２）確実に事業再生を果たし、持続的成長に結び付けていくために適切な指標であること、（３）役員の実践的な活動に落とし込むことができること、という基本的な考え方を踏まえて検討し、連結営業利益、フリー・キャッシュ・フロー、ROAと決定しています。詳細は下表のとおりです。

業績指標	評価割合	当該指標を選定した理由
連結営業利益	40%	本業の稼ぐ力を測定する指標として選定。
フリー・キャッシュ・フロー	40%	事業活動から得られるキャッシュ創出力を測定する指標として選定。[EBITDA-CAPEX+Changes in Working Capital] により算定する。
ROA	20%	収益性と投資効率を測定する指標として選定。「非支配株主に帰属する当期純利益控除前の当期純利益/当期末の総資産」により算定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、代表取締役と社外取締役により構成される役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会で決定することとしています。

(ロ) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会での決定を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(ハ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会における各委員の職責等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。

iii. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において「年額2億円以内と定めた固定枠（うち、社外取締役は年額3千万円以内）と、会社業績及び個人業績に連動した短期業績連動報酬として年額8千万円以内との合計額」と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該決議とは別枠で、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期及び長期新株予約権の額を、中期新株予約権の上限額を年額4千万円以内、長期新株予約権の上限額は年額8千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）の員数は2名です。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

iv. 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				支給人員 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (監査等委員を除く)	67	64	1	1	2	2
取締役 (監査等委員)	45	45	—	—	—	4
合計 (うち社外役員)	112 (45)	109 (45)	1 (—)	1 (—)	2 (—)	6 (4)

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）4名であります。
2. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容及びその付与状況は、29ページ「(2) 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。
3. 業績連動報酬の額の算定方法は、31ページ「③ ii 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。上記業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、連結営業利益42億円、フリー・キャッシュ・フロー32億円、ROA3.4%であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
丹治宏彰	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行っております。当社の役員人事及び役員報酬を審議する役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員長を務めており、独立した客観的立場から会社の業績等の内容を評価等に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
廣本裕一	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、金融や企業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、グローバルで多様な視点をはじめ、経営全般に関し当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
三代洋右	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員会の委員長を務め、その委員長として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
河本茂行	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、事業経営及び企業再建に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。

- (注) 1. 重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、30ページ「(3) 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 責任限定契約の概要

当社は社外役員として優れた人材を迎えるため、当社定款において、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各社外取締役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2022年3月31日現在)	科 目	当 期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2022年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	73,852	74,856	流動負債	32,874	31,752
現金及び預金	25,498	30,303	支払手形及び買掛金	20,493	17,623
受取手形及び売掛金	28,497	25,024	一年内返済長期借入金	1,150	600
商品及び製品	4,938	5,171	リース債務	232	403
仕掛品	2,188	1,918	未払法人税等	334	493
原材料及び貯蔵品	10,571	9,582	未払費用	5,555	6,732
未収入金	1,533	2,162	賞与引当金	1,071	1,233
その他	728	796	設備関係支払手形	305	1,108
貸倒引当金	△101	△98	その他	3,734	3,560
固定資産	67,447	64,818	固定負債	58,134	59,022
有形固定資産	49,441	46,607	長期借入金	48,079	47,790
建物及び構築物	9,745	9,926	リース債務	160	366
機械装置及び運搬具	18,951	19,172	長期未払金	2,300	3,400
土地	13,433	13,315	役員退職慰労引当金	5	3
建設仮勘定	5,246	2,430	退職給付に係る負債	2,730	2,506
その他	2,066	1,763	繰延税金負債	3,181	3,289
無形固定資産	2,355	2,430	再評価に係る繰延税金負債	1,617	1,617
投資その他の資産	15,651	15,782	その他	63	51
投資有価証券	6,555	7,729	負債合計	91,009	90,773
退職給付に係る資産	7,003	6,214	■純資産の部		
繰延税金資産	891	672	株主資本	35,077	34,116
その他	1,202	1,167	資本金	19,939	19,939
資産合計	141,299	139,674	資本剰余金	2,363	2,366
			利益剰余金	14,383	13,423
			自己株式	△1,609	△1,612
			その他の包括利益累計額	8,277	8,466
			その他有価証券評価差額金	3,260	4,082
			土地再評価差額金	3,790	3,790
			為替換算調整勘定	△83	△777
			退職給付に係る調整累計額	1,310	1,371
			新株予約権	22	3
			非支配株主持分	6,914	6,316
			純資産合計	50,290	48,901
			負債及び純資産合計	141,299	139,674

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期	(ご参考) 前期
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	153,984	135,498
売上原価	140,382	118,162
売上総利益	13,602	17,335
販売費及び一般管理費	13,418	13,095
営業利益	185	4,240
営業外収益	3,765	3,298
受取利息	139	85
受取配当金	196	180
為替差益	2,754	2,464
その他	676	568
営業外費用	1,693	1,466
支払利息	978	877
製品補償費	391	107
その他	325	482
経常利益	2,256	6,072
特別利益	1,005	746
固定資産売却益	712	622
投資有価証券売却益	—	0
受取保険金	294	124
特別損失	617	1,169
固定資産除売却損	139	276
減損損失	—	479
投資有価証券売却損	1	0
事業構造改善費用	477	228
災害による損失	—	185
税金等調整前当期純利益	2,644	5,649
法人税、住民税及び事業税	897	781
法人税等調整額	76	54
当期純利益	1,671	4,814
非支配株主に帰属する当期純利益	711	661
親会社株主に帰属する当期純利益	960	4,154

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	2,366	13,423	△1,612	34,116
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			960		960
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		4	1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△3	960	4	961
当期末残高	19,939	2,363	14,383	△1,609	35,077

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,082	3,790	△777	1,371	8,466	3	6,316	48,901
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								960
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△822	-	694	△61	△189	19	598	428
当期変動額合計	△822	-	694	△61	△189	19	598	1,389
当期末残高	3,260	3,790	△83	1,310	8,277	22	6,914	50,290

計算書類 (単体)

貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	当期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2022年3月31日現在)	科目	当期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2022年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	43,072	47,418	流動負債	22,465	21,389
現金及び預金	11,640	17,963	支払手形	239	97
受取手形	88	81	電子記録債務	7,363	6,687
電子記録債権	4,819	5,403	買掛金	8,816	8,149
売掛金	10,940	9,127	一年内返済長期借入金	1,150	600
商品及び製品	1,105	1,088	リース債務	103	100
仕掛品	155	88	未払金	1,244	433
原材料及び貯蔵品	365	349	未払費用	2,126	1,599
前払費用	384	378	未払法人税等	135	159
関係会社短期貸付金	11,461	26,693	預り金	569	1,509
未収入金	8,570	10,022	賞与引当金	502	579
その他	6	7	設備関係電子記録債務	195	834
貸倒引当金	△6,461	△23,780	その他	24	642
固定資産	40,935	41,445	固定負債	38,941	41,522
有形固定資産	19,184	19,402	長期借入金	32,288	33,482
建物	2,936	3,110	リース債務	153	255
構築物	398	423	繰延税金負債	2,556	2,740
機械装置	3,534	3,530	長期未払金	2,300	3,400
車両運搬具	27	4	再評価に係る繰延税金負債	1,617	1,617
工具器具備品	760	626	その他	28	28
土地	10,850	10,850	負債合計	61,405	62,911
リース資産	80	109	■純資産の部		
建設仮勘定	598	750	株主資本	15,528	18,077
無形固定資産	243	240	資本金	19,939	19,939
ソフトウェア	234	177	資本剰余金	2,363	2,366
ソフトウェア仮勘定	6	52	資本準備金	40	40
その他	4	10	その他資本剰余金	2,323	2,325
投資その他の資産	21,508	21,803	利益剰余金	△5,165	△2,616
投資有価証券	6,543	7,716	その他利益剰余金	△5,165	△2,616
関係会社株式	6,935	6,935	繰越利益剰余金	△5,165	△2,616
関係会社出資金	2,850	2,850	自己株式	△1,609	△1,612
長期前払費用	22	40	評価・換算差額等	7,051	7,873
前払年金費用	4,128	3,407	その他有価証券評価差額金	3,261	4,083
その他	1,029	854	土地再評価差額金	3,790	3,790
資産合計	84,007	88,863	新株予約権	22	3
			純資産合計	22,601	25,952
			負債及び純資産合計	84,007	88,863

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	66,704	64,463
売上原価	60,146	57,048
売上総利益	6,558	7,414
販売費及び一般管理費	6,003	3,887
営業利益	555	3,527
営業外収益	5,435	4,406
受取利息	1,197	297
受取配当金	188	180
為替差益	2,283	2,236
関係会社受取配当金	579	505
関係会社受取地代家賃	169	161
関係会社賃貸収入	836	763
その他	182	264
営業外費用	1,798	1,587
支払利息	282	299
社債利息	—	2
貸与資産減価償却費	816	746
製品補償費	384	75
その他	316	465
経常利益	4,192	6,346
特別利益	1,087	777
固定資産売却益	16	174
貸倒引当金戻入額	948	594
抱合せ株式消滅差益	—	9
受取保険金	123	—
特別損失	7,525	6,028
固定資産除売却損	15	11
関係会社株式評価損	—	72
貸倒引当金繰入額	7,130	5,717
事業構造改善費用	381	228
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)	△2,247	1,094
法人税、住民税及び事業税	136	212
法人税等調整額	166	59
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,549	824

(注) 前期の情報はご参考 (監査対象外) であります。

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	19,939	40	2,325	2,366	△2,616	△2,616	△1,612	18,077
当期変動額								
当期純損失 (△)					△2,549	△2,549		△2,549
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△3	△3			4	1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	△3	△3	△2,549	△2,549	4	△2,548
当期末残高	19,939	40	2,323	2,363	△5,165	△5,165	△1,609	15,528

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,083	3,790	7,873	3	25,952
当期変動額					
当期純損失 (△)					△2,549
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△822	－	△822	19	△803
当期変動額合計	△822	－	△822	19	△3,351
当期末残高	3,261	3,790	7,051	22	22,601

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第127期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2021年2月に公表いたしました、当社グループにおいての品質に関する不適切行為につきましても、グループ全体での信頼回復に向けて再発防止の諸施策を継続的に実行しております。監査等委員会としましても、当社グループを挙げて再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、再発防止策が着実に実行されるように注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

曙ブレーキ工業株式会社	監査等委員会		
監査等委員	三代 洋右		㊟
監査等委員	丹治 宏彰		㊟
監査等委員	廣本 裕一		㊟
監査等委員	河本 茂行		㊟

(注) 監査等委員 三代洋右、監査等委員 丹治宏彰、監査等委員 廣本裕一及び監査等委員 河本茂行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第122回 定時株主総会 会場ご案内図



場所

埼玉県羽生市東五丁目4番71号

曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) カンファレンスホール



電車でお越しの場合：東武伊勢崎線・秩父鉄道秩父線 羽生駅(東口)より徒歩で約20分/タクシーで約5分

羽生駅(東口) から、総会会場まで送迎バスを運行いたします。詳細は付近の当社案内係へお問い合わせください。

運行時間帯 9:00 ~ 9:50 (約15分間隔で運行) ※総会終了後も羽生駅までの送迎バスをご利用いただけます。

(お願い) 駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

曙ブレーキ工業株式会社

<https://www.akebono-brake.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。